

[産業経済部 農業政策課 所管]

○農業構造改善センター管理に要する経費 (06010202) 2,564 千円 (2,129 千円) 予算書 P105

〈その他：10 千円 一財：2,554 千円〉

* 特定財源積算根拠

- ・ 使用料：農業構造改善センター使用料 10,000 円

(目的及び期待する効果)

農業者相互の親睦・融和並びに農業経営の近代化・福祉の向上が期待できる。

(内容)

施設の良い状態での管理と設置目的に応じた効果的運用を図る。

○逆井広場管理に要する経費 (06010203) 689 千円 (1,439 千円) 予算書 P106

〈一財：689 千円〉

(目的及び期待する効果)

コミュニティ活動の促進により地域が活性化される。

(内容)

施設の良い状態での管理と設置目的に応じた効果的運用を図る。

- ・ 逆井広場フェンス修繕 198,000 円

○農業振興に要する経費 (06010301) 1,021,737 千円 (309,443 千円) 予算書 P106

〈国・県：1,006,103 千円 その他：2,537 千円 一財：13,097 千円〉

* 特定財源積算根拠

- ・ 県補：農業次世代人材投資資金経営開始型補助金 610,000 円
- ・ 県補：新規就農者育成総合対策経営開始資金補助金 4,520,000 円
- ・ 県補：環境保全型農業直接支払交付金事業補助金 994,000 円
- ・ 県補：強い農業づくり総合支援交付金 995,479,000 円
- ・ 県補：機構集積協力金交付事業費補助金 4,500,000 円
- ・ 諸収入：農地中間管理事業受託収入 2,537,000 円

(目的及び期待する効果)

農家所得の向上及び坂東市農業の発展が期待できる。

(内容)

坂東市の基幹産業である農業の振興施策を推進する。

- ・ 農地中間管理事業事務補助職員報酬 2,448,000 円
- ・ 有害鳥獣駆除事業委託料 8,916,000 円
- ・ 強い農業づくり総合支援事業補助金 995,479,000 円
- ・ 農地中間管理機構農地集約化促進事業補助金 4,500,000 円

○園芸振興事業に要する経費 (06010302) 275 千円 (175 千円) 予算書 P107

〈一財：275 千円〉

(目的及び期待する効果)

農家所得の向上及び坂東市農業の発展が期待できる。

(内容)

坂東市農業の基幹作物である園芸品目の振興施策を推進する。

- ・ 県茶業振興協会共進会負担金 100,000 円

○農業用プラスチック適正処理推進事業に要する経費（06010303） 13,592 千円（13,225 千円）
予算書 P108

〈一財：13,592 千円〉

（目的及び期待する効果）

使用済み農業用プラスチックの計画的、組織的回収及び適正処理に関する普及啓発により農村環境保全が期待できる。

（内容）

使用済み農業用プラスチックの計画的、組織的回収及び適正処理に関する普及啓発。

- ・茨城県農林振興公社負担金 2,879,000 円
- ・農業用プラスチック適正処理協議会負担金 9,870,000 円
- ・市農業用プラスチック適正処理推進協議会補助金 843,000 円

○病害虫防除に要する経費（06010304） 4,014 千円（4,010 千円） 予算書 P108

〈一財：4,014 千円〉

（目的及び期待する効果）

農業経営の安定・所得の向上が期待できる。

（内容）

水稻を中心に、農作物の病害虫発生及びまん延を防止し、農業経営の安定を図る。

○米政策改革推進対策に要する経費（06010305） 9,457 千円（9,181 千円） 予算書 P108

〈国・県：7,198 千円 一財：2,259 千円〉

* 特定財源積算根拠

- ・県補：経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金 7,198,000 円

（目的及び期待する効果）

米の需給調整の向上と水田農業の経営安定を図る。

（内容）

需要に応じた生産及び地域水田農業ビジョンの実現に向けた取り組みを推進する。

令和 8 年産米	生産数量目標に相当する数値	基準単収(10a あたり)	水稻作付目標面積
坂東市	8,290 t	522 k g	1,586 h a

○農業経営対策に要する経費（06010306） 312 千円（292 千円） 予算書 P108

〈国・県：130 千円 一財：182 千円〉

* 特定財源積算根拠

- ・県補：農業経営基盤強化資金利子助成補助金 130,000 円

（目的及び期待する効果）

意欲と能力のある担い手の育成・確保に取り組むことにより、坂東市の農業活性化が期待できる。

（内容）

認定農業者等担い手の育成・確保と効率的かつ安定的な農業経営への発展支援を行う。

○市民農園運営管理に要する経費（06010307） 472 千円（399 千円） 予算書 P109

〈その他：313 千円 一財：159 千円〉

* 特定財源積算根拠

- ・諸収入：市民農園利用料 313,000 円

（目的及び期待する効果）

市民の健康づくりと生き甲斐づくり、地域の活性化が期待できる。

(内容)

市民農園の良好な状態での管理と効率的な運用を図る。

○農産物ブランド拡充推進に要する経費 (06010308) 1,289 千円 (1,313 千円) 予算書 P109

〈その他：250 千円 一財：1,039 千円〉

* 特定財源積算根拠

・ 諸収入：野菜即売会売上金 250,000 円

(目的及び期待する効果)

消費者・市場から信頼される足腰の強い産地づくりにより、坂東市農業の発展が期待できる。

(内容)

坂東市の特性や資源を生かし、坂東市農産物の名を高く広めるための坂東農産物 PR 即売会に取り組む等戦略的・計画的に農産物の高度化や差別化を推進する。

○産業経済交流施設に要する経費 (06010309) 21,252 千円 (2,118 千円) 予算書 P109

〈一財：21,252 千円〉

(目的及び期待する効果)

地産地消及び販路拡大による産業の振興並びに地域間交流活動を活性化させるとともに、交流人口の拡大を促し、市内農家等の所得の向上を図る。

(内容)

産業経済交流施設の管理運営を適切に行うことにより市内外から人を呼び込み、地域の活性化及び賑わいづくりを促進する。

・ 築山法面整備工事 20,900,000 円

○畜産振興に要する経費 (06010401) 209 千円 (209 千円) 予算書 P109

〈一財：209 千円〉

(目的及び期待する効果)

畜産業の発展と足腰の強い畜産経営の確立が期待できる。

(内容)

畜産振興を図るための各種施策を推進する。

○土地改良事務に要する経費 (06010501) 1,617 千円 (2,556 千円) 予算書 P110

〈国・県：40 千円 一財：1,577 千円〉

* 特定財源積算根拠

・ 県補：多面的機能支払交付金 40,000 円

(目的及び期待する効果)

各種土地改良事業関係機関と連絡調整することにより、各事業の円滑な進捗を図る。

(内容)

・ 各種土地改良事業関係機関への負担金、土地改良事務の一般事務の管理

○土地改良事業に要する経費 (06010502) 136,539 千円 (87,214 千円) 予算書 P110

〈国・県：25,284 千円 地方債：36,300 千円 一財：74,955 千円〉

* 特定財源積算根拠

・ 県補：多面的機能支払交付金 18,618,000 円

・ 県補：経営体育成関連流動化促進事業補助金 6,666,000 円

・ 地方債：地盤沈下対策事業債 5,400,000 円

・ 地方債：農業農村整備事業債 30,900,000 円

(目的及び期待する効果)

市の基幹産業である農業の基盤整備を行うことによって、遊休農地対策の促進、農地の流動化、農作業の受委託等による土地利用型農業の促進を図るとともに、農業の有する多面的機能の発揮のため、地域資源の保全管理を支援する。

(内容)

- ・各種県営事業の実施、関係機関、関係市町村、地元畑総協議会、土地改良区との連絡調整
- 地盤沈下対策事業
 - 南総上流2期地区 排水路工 L=714m、道路横断工 N=1 箇所
- 畑地帯総合整備事業
 - 富田地区 パイプライン工 L=7,000m 用水機場工 N=1 式
 - 東山田地区 区画整理工 A=6ha 排水路工 L=700m
- 農村地域防災減災事業
 - 飯沼第一機場地区 ポンプ設備補修工 1 式 用地測量業務 1 式
- 経営体育成基盤整備事業
 - 下山・木間ヶ瀬地区 地区界測量 A=23ha
- 維持管理適正化事業補助
 - 鵠戸沼土地改良区 内沼第4用水機場ポンプ更新
 - 西総土地改良区 長須第6号揚水機場ポンプ改修
 - 入沼土地改良区 支線排水路整備
 - 南総土地改良区 深井用水機場水中ポンプ更新
- 農地耕作条件改善事業
 - 鵠戸沼土地改良区 パイプライン改修 L=264m
 - 初崎土地改良区 排水路改修 暗渠排水
- 水田畑地化推進事業補助
 - 鵠戸沼土地改良区 排水路改修 L=300m、横断暗渠改修 N=2 箇所
- 多面的機能支払交付金事業補助
 - 岩井北部地区、鵠戸沼地区、西総地区、借宿生子地区、初崎地区、幸田新田勘助新田地区、寺久・みむら・西生子地区、立川地区、平八新田地区、小谷沼地区、神田山新田地区

○湛水防除施設管理に要する経費(06010503) 16,091千円(21,798千円) 予算書 P111

〈国・県：90千円 一財：16,001千円〉

*** 特定財源積算根拠**

- ・県補：湛水防除施設管理費補助金 90,000円

(目的及び期待する効果)

土地改良事業等によって排水施設が整備されていたものが、流域開発、宅地化、河川改修、気象条件等の変化により農地、農業用施設等に湛水被害を及ぼすことを除去し、土地利用の高度化による農業生産の増大、農業経営の安定化を図る。

(内容)

- ・関係土地改良区等の排水施設の維持管理費補助
- 湛水防除等施設管理費補助
 - 茨城南総土地改良区 飯沼第二、七郷中川地区、立川地区、小谷沼地区、弓馬田地区

○霞ヶ浦用水建設に要する経費(06010504) 39,405千円(37,635千円) 予算書 P111

〈国・県：1,050千円 地方債：2,000千円 一財：36,355千円〉

*** 特定財源積算根拠**

- ・県補：国営造成施設管理体制整備促進事業補助金 1,050,000円

・地方債：農業農村整備事業債 2,000,000 円

(目的及び期待する効果)

霞ヶ浦などから用水を取水し、県西南部13市町に対し、農業用水を安定的に供給する体制を確立し、豊かな地域づくりを推進するとともに、生活及び産業基盤の充実を図る。

(内容)

・霞ヶ浦用水土地改良区、霞ヶ浦農業用水推進協議会の運営、関係機関関係者との連絡調整、負担金の支払。

霞ヶ浦用水土地改良事業負担

国営事業、県営かんがい排水事業、団体営かんがい排水事業

○用水障害処理施設管理に要する経費 (06010505) 2,264 千円 (2,911 千円) 予算書 P111

〈一財：2,264 千円〉

(目的及び期待する効果)

水質汚濁に起因して障害が生じている場合に、水質を浄化しそれら障害を除去するために行う農業用排水施設の維持管理を行い住民の生活環境改善を図る。

(内容)

・施設等の維持管理費

○農道整備事業に要する経費 (06010601) 1,131 千円 (1,879 千円) 予算書 P112

〈一財：1,131 千円〉

(目的及び期待する効果)

近代化に備え、農業基盤である農道の整備を行い、集出荷の際の荷傷みを解消することにより、地域の生産を高度化し農産物の流通を図る。

(内容)

・農道改良工事

U字溝蓋掛け工事 1,000,000 円

・広域農道整備事業負担金

水海道石下地区(市町村道) 131,000 円

○農業後継者対策に要する経費 (06010701) 6,200 千円 (6,200 千円) 予算書 P112

〈その他：3,000 千円 一財：3,200 千円〉

*** 特定財源積算根拠**

・諸収入：経営継承・発展等支援事業費補助金 3,000,000 円

(目的及び期待する効果)

新規就農者の確保、後継者の育成により、坂東市農業の維持発展が期待できるとともに、青年農業者の参入により新たな農業の展開が期待できる。

(内容)

新規就農等による後継者の確保や後継者育成のための各種施策を推進する。

○林業振興に要する経費 (06020101) 1,617 千円 (1,481 千円) 予算書 P113

[市民生活部 生活環境課 所管 1,457 千円含む]

〈その他：65 千円 一財：1,552 千円〉

*** 特定財源積算根拠**

・諸収入：森林愛護運動推進事業費補助金 65,000 円

(目的及び期待する効果)

自然景観の保全により、市民に安らぎを与えるとともに、緑化意識の高揚が期待できる。

(内容)

林業の振興、平地林の保全及び緑化推進を図る。

[産業経済部 商工観光課 所管]

○商工振興に要する経費(07010201) 26,600千円(27,266千円) 予算書 P114

(国・県：4,050千円 その他：28千円 一財：22,522千円)

* 特定財源積算根拠

- ・国補：社会資本整備総合交付金(住宅リフォーム事業) 4,050,000円
- ・使用料：中心市街地活性化センター使用料 21,000円
- ・手数料：煙火消費許可申請手数料 7,000円

① 商工業関連事業

(目的及び期待する効果)

地区内における商工業の総合的な改善発達を図るとともに、経営の改善・向上により商工業者の経営基盤の安定化と地域経済の振興を図る。

(内容)

- ・商工会経営改善普及事業補助金 12,000,000円
- ・小規模事業対策補助金 1,633,000円
- ・喫煙マナー向上対策事業補助金 100,000円
- ・工業振興対策事業補助金 283,000円
- ・創業支援事業補助金 200,000円

② 中心市街地商店街事業

(目的及び期待する効果)

市内の商業団体が商店街の集客力を高めるための事業実施に対して助成し、中心市街地の活性化、消費の促進を図る。

また、市内で商業を営む者が組織する団体や商店街振興組合法による組織団体が、商店街のイメージアップや集客力を高めるために設置した施設の維持管理を行う費用に対し助成を行うことにより、商店街において多彩な事業が実施可能となり、中心市街地の消費の促進及び商店街活性化を図る。

(内容)

- ・商業活性化イベント事業補助金 1,840,000円
- ・商店街振興組合共同施設維持管理費補助金 445,000円

③ 住宅リフォーム資金助成金 9,000,000円

(目的及び期待する効果)

市民に対して、市内施工業者による住宅の改修工事等に係る経費の一部を助成することにより、市内住宅関連施工業者の振興及び地域経済の活性化を図る。

(内容)

市民が市内に所有する個人住宅及び併用住宅等の修繕又は改築等で市内施工業者が実施するものに対し、消費税を除く工事費が10万円以上100万円未満のものについては工事費の10%の額を、100万円以上のものについては10万円を助成する。

○融資対策に要する経費(07010202) 24,000千円(26,000千円) 予算書 P115

(その他：10,000千円 一財：14,000千円)

* 特定財源積算根拠

- ・諸収入：自治金融貸付預託金元金収入 10,000,000円

(目的及び期待する効果)

中小企業者に対し、市の融資制度である自治金融・振興金融での保証料を補給することにより、金融面での負担軽減及び円滑な資金調達による経営の安定化を図る。

(内容)

・振興金融保証料補給金	6,000,000 円
・自治金融保証料補給金	8,000,000 円
・自治金融貸付預託金	10,000,000 円

○観光交流センター管理に要する経費 (07010204) 15,632 千円 (9,329 千円) 予算書 P115

〈その他：6,996 千円 一財：8,636 千円〉

*** 特定財源積算根拠**

・使用料：観光交流センター使用料	5,414,000 円
・諸収入：電気使用料受入金	1,540,000 円
・諸収入：水道使用料受入金	42,000 円

(目的及び期待する効果)

観光交流センター（秀緑）を円滑に運営するための諸費用。

(内容)

・光熱水費	5,785,377 円
・休憩棟空調機、ウッドデッキ修繕	1,200,000 円 (新規)
・通信運搬費	177,214 円
・屋台棟ハウスクリーニング委託料	27,500 円 (新規)
・生垣薬剤散布委託料	104,500 円 (新規)
・本蔵下見板等塗装改修工事	3,406,700 円 (新規)
・丸太塀改修工事	1,703,350 円 (新規)
・消火器購入	62,300 円 (新規)

○観光振興に要する経費 (07010301) 30,568 千円 (34,543 千円) 予算書 P116

〈その他：25,000 千円 一財：5,568 千円〉

*** 特定財源積算根拠**

・繰入金：地域振興基金繰入金	25,000,000 円
----------------	--------------

(目的及び期待する効果)

観光関連事業のより一層の充実や新たな観光資源の発掘と創出を図り、市内外にPRすることにより、市の知名度、集客力の向上及び商業の活性化を図ることを目的とする。また、各団体を支援することにより観光事業への関心を高め、市民との協働による事業展開を図る。

(内容)

・いばらき観光キャンペーン推進協議会負担金	544,000 円
・シン・いばらきメシ市町村参加負担金	50,000 円
・市観光協会補助金	5,750,000 円
・将門まつり補助金	13,000,000 円
・逆井城まつり補助金	7,300,000 円
・市菊花会補助金	250,000 円
・市名産品会補助金	80,000 円
・さしまの夏まつり補助金	1,400,000 円

○消費生活センター事業に要する経費 (07010402) 8,123 千円 (7,974 千円) 予算書 P117

〈国・県：604 千円 一財：7,519 千円〉

*** 特定財源積算根拠**

- ・ 県補：地方消費者行政強化交付金 604,000 円

(目的及び期待する効果)

市民の身近な消費生活に関する相談窓口として、消費生活センターの役割を広く市民に周知することにより、安全安心な消費生活の確保や消費者トラブルに関する助言を行う。また、多重債務や悪質商法等を未然に防止する啓発活動を行い、消費に関する被害の抑制に努める。

(内容)

- ・ 消費生活相談窓口機能の充実を図る。
- ・ 消費者相談の多くを占める青少年や高齢者を対象とした出前講座を開催することにより、消費者トラブルに巻き込まれることのないよう、消費者教育の啓発活動を進める。